



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和6年2月9日(金)

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課

課 長 高橋 喜治

主任産業安全専門官 熊谷 昭彦

課長補佐 増川 賢一

(電話番号) 022-299-8839

令和5年の労働災害発生状況(速報値)について

～前年同期に比べ、死亡者数は4人増加、休業4日以上の死傷者数は9人の減少～

宮城労働局(局長 竹内 聡)では、このたび、令和5年の労働災害発生状況(速報値：令和5年12月末)をとりまとめましたので公表します。

なお、労働災害統計は、4月に確定されます。

【概要】

県内の事業場で発生した労働災害による死亡者数(以下「死亡者数」という)は19人(前年同期比+4人・+26.7%)、また、休業4日以上の死傷者数(以下「死傷者数」という)は2,340人(前年同期比-9人・-0.4%)となっています。(新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く)

- (1) 死亡者数は、19人となっており、前年同期に比べ4人増加となっています。業種別にみると、「製造業」、「建設業」各4人、「商業」3人、「鉱業」2人、「その他の事業」2人、「運輸交通業」、「貨物取扱業」、「林業」、「接客娯楽業」各1人となっています。また、事故の型別にみると、「墜落・転落」6人、「はさまれ、巻き込まれ」5人、「交通事故(道路)」4人、「転倒」、「激突され」、「高温・低温物との接触」、「分類不能」各1人となっています。
- (2) 主な業種別死傷者数は、製造業379人(全体の16.2%、以下同じ。うち死亡者数4人)、建設業284人(12.1%、うち死亡者数4人)、陸上貨物運送事業304人(13.0%、死亡者1人)であり、また第三次産業では、1,223人(52.3%、うち死亡者6人)と過半数を占めています。この中では、特に「保健衛

生業」(前年同期比+16.9%)で増加しています。(表1・グラフ2)

(3) 月別死傷者数は、前年に比べて特に1月は、22.5%の大幅な減少となり、8月18.1%、9月23.0%と大幅な増加となっています。(グラフ3)

(4) 事故の型別死傷者数は、転倒697人(全体の29.8%、以下同じ。)が最も多く、次いで、墜落・転落368人(15.7%)、動作の反動・無理な動作313人(13.4%)、はさまれ・巻き込まれ240人(10.3%)の順になっています。(グラフ4)

特に前年同期に比べて、「動作の反動・無理な動作」が6.5%の増加となっています。

(5) 年代別死傷者数は、50歳代580人(24.8%)で最も多く、次いで、60歳代515人(22.0%)、40歳代458人(19.6%)の順となっています。(グラフ5)

また、60歳代、70歳以上において転倒災害が4割以上を占めています。(グラフ6)

【添付資料等】

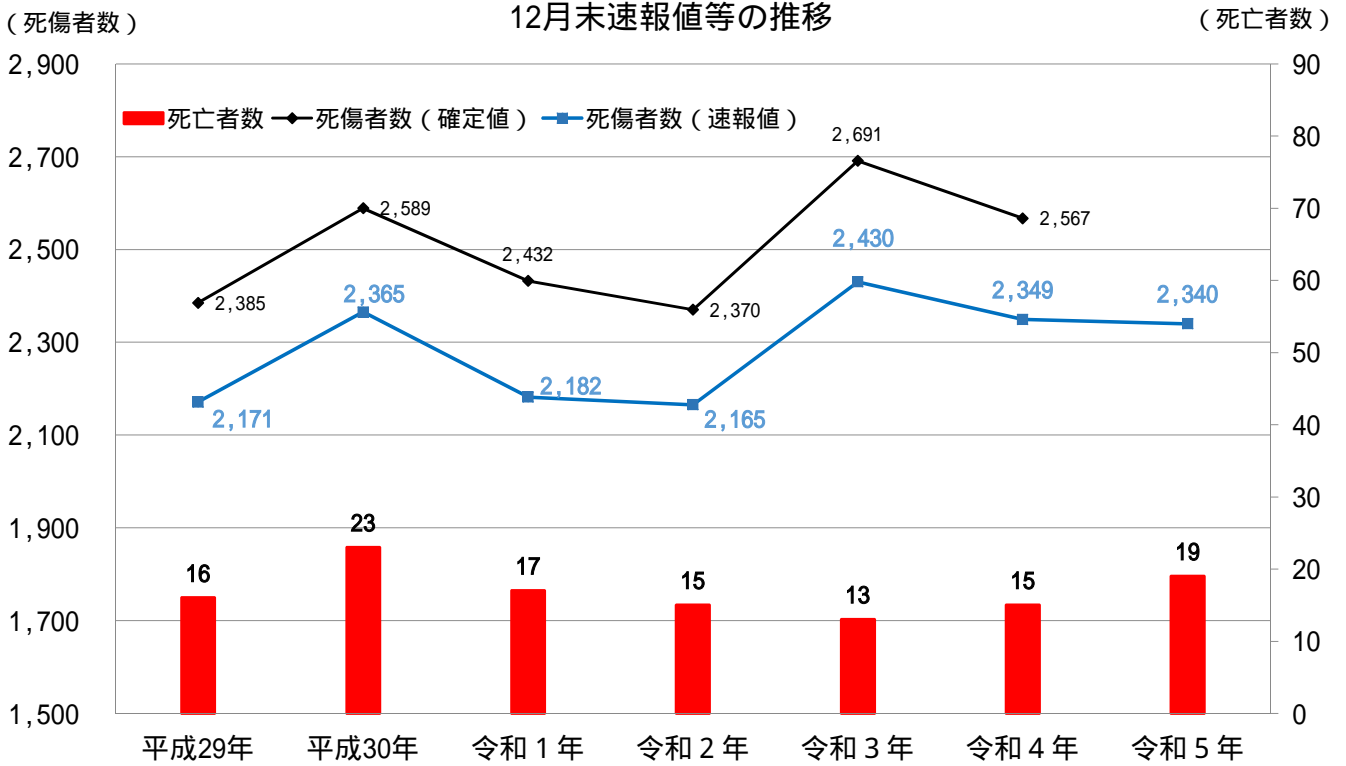
- 1 資料1(グラフ1~6、表1)
- 2 資料2「令和5年宮城県内における死亡災害発生の概要」
- 3 資料3「リーフレット「SafeworK向上宣言」」

【参考事項】

宮城労働局では、令和5年度を初年度とする「第14次労働災害防止推進計画¹」がスタートしたことに伴い、行動災害、高齢労働者災害対策を含めて、労使が共同宣言する内容に改めた「SafeworK向上宣言」の取組みを令和5年8月より実施しています。これにより、安心・安全・快適な職場づくりに取り組むための意識啓発や、労働者の作業行動に起因する労働災害、高齢労働者等の労働災害及び業種別の労働災害防止対策を推進しています。

¹計画期間：令和5年度～令和9年度

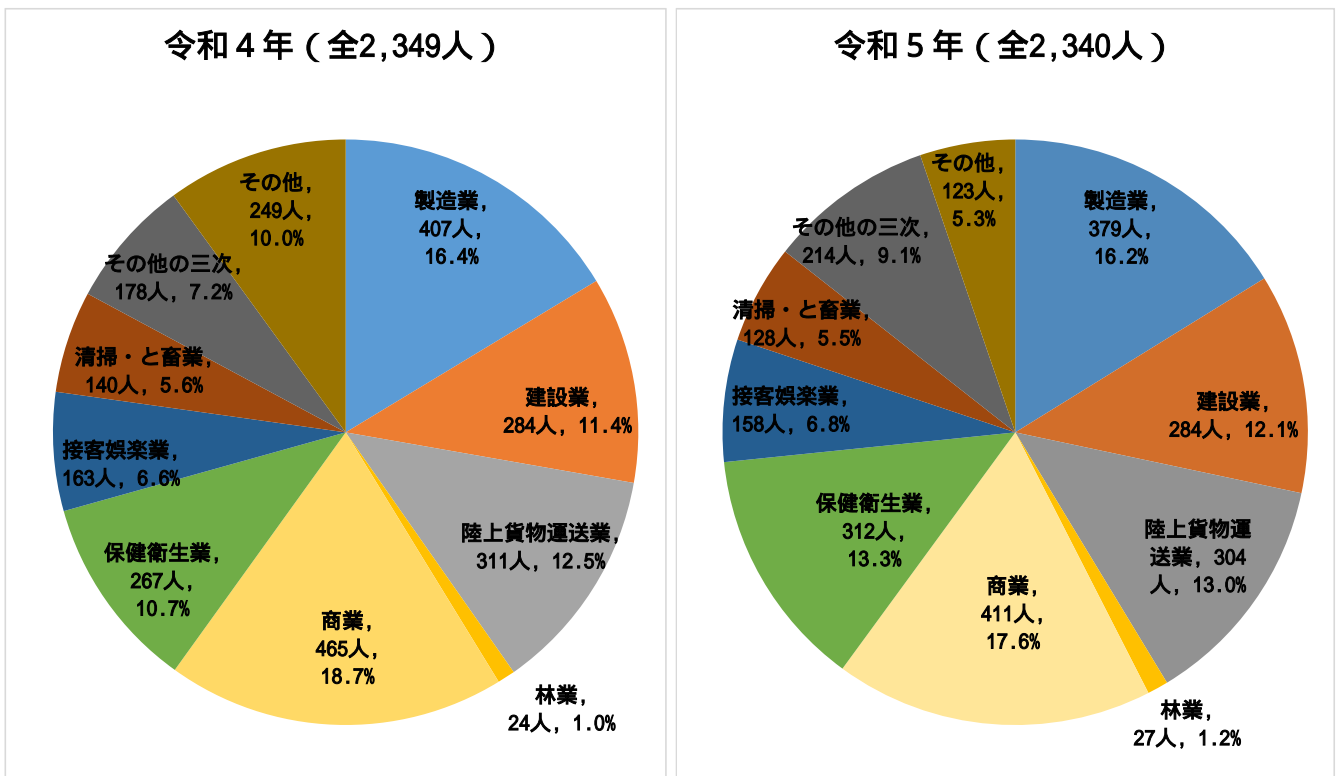
資料は全て新型コロナウイルス感染症を除く
(グラフ1)



以下グラフは12月末速報値比較

(グラフ2)

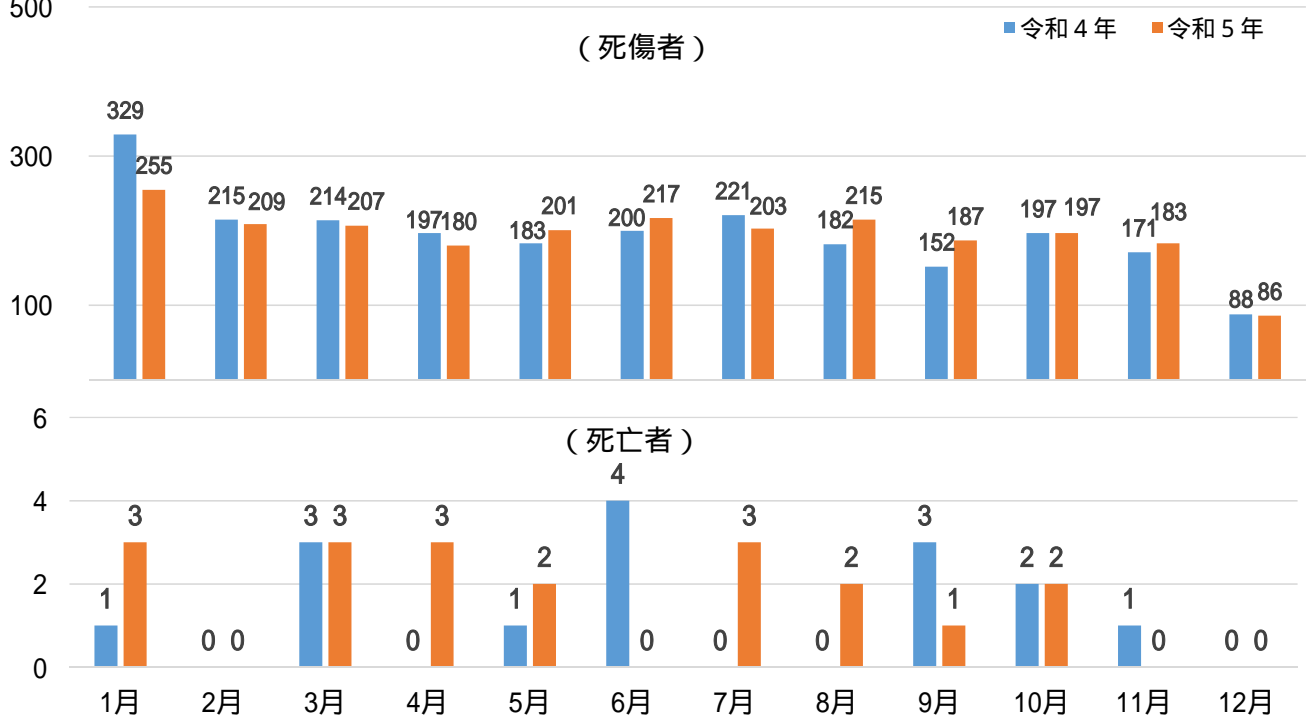
業種別死傷者数



(グラフ 3)

(人)

月別死傷者数

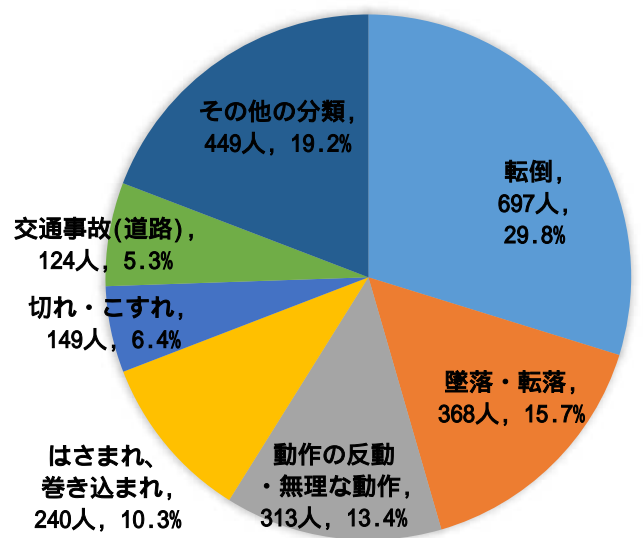
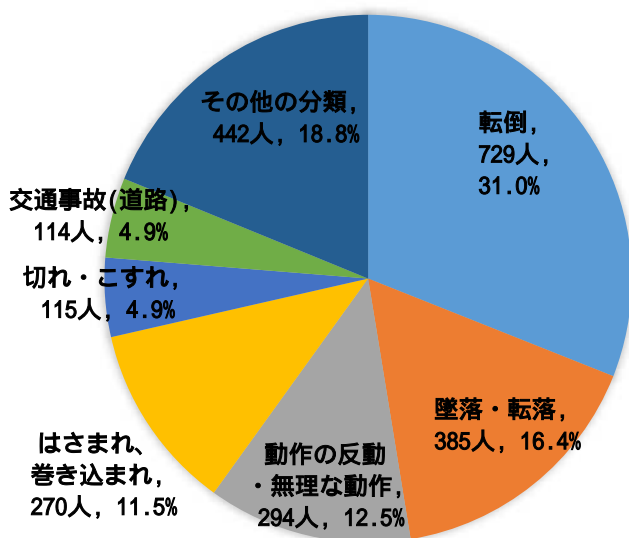


(グラフ 4)

事故の型別死傷者数

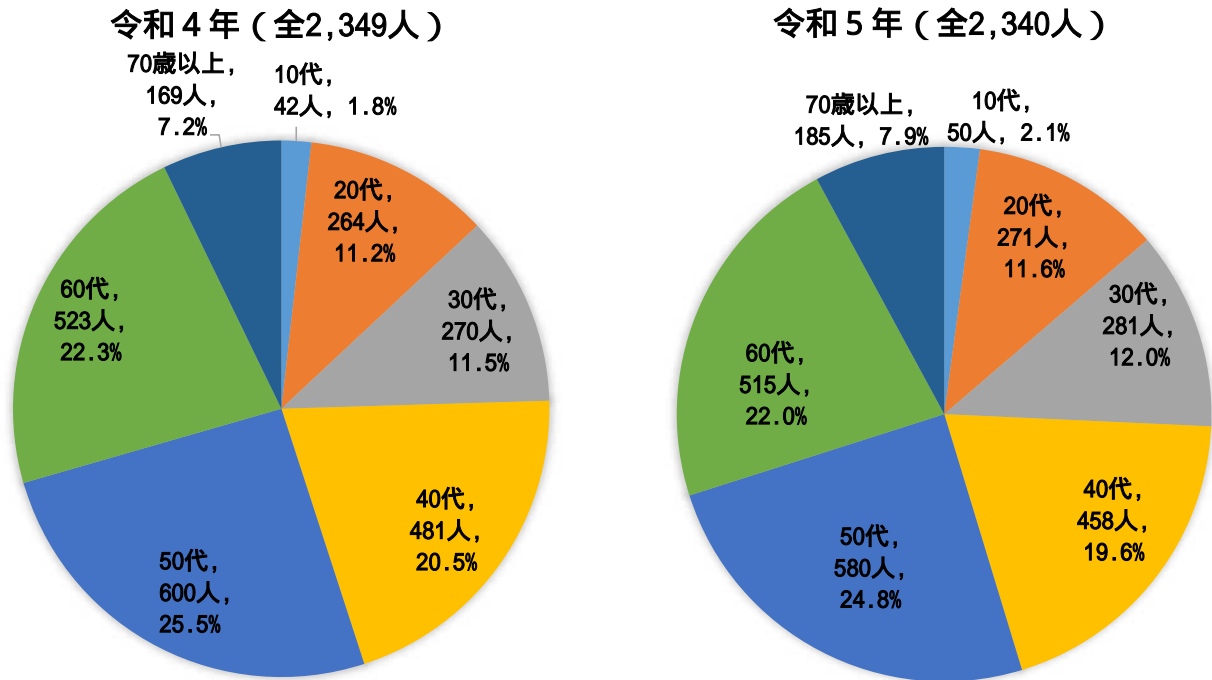
令和4年 (全2,349人)

令和5年 (全2,340人)



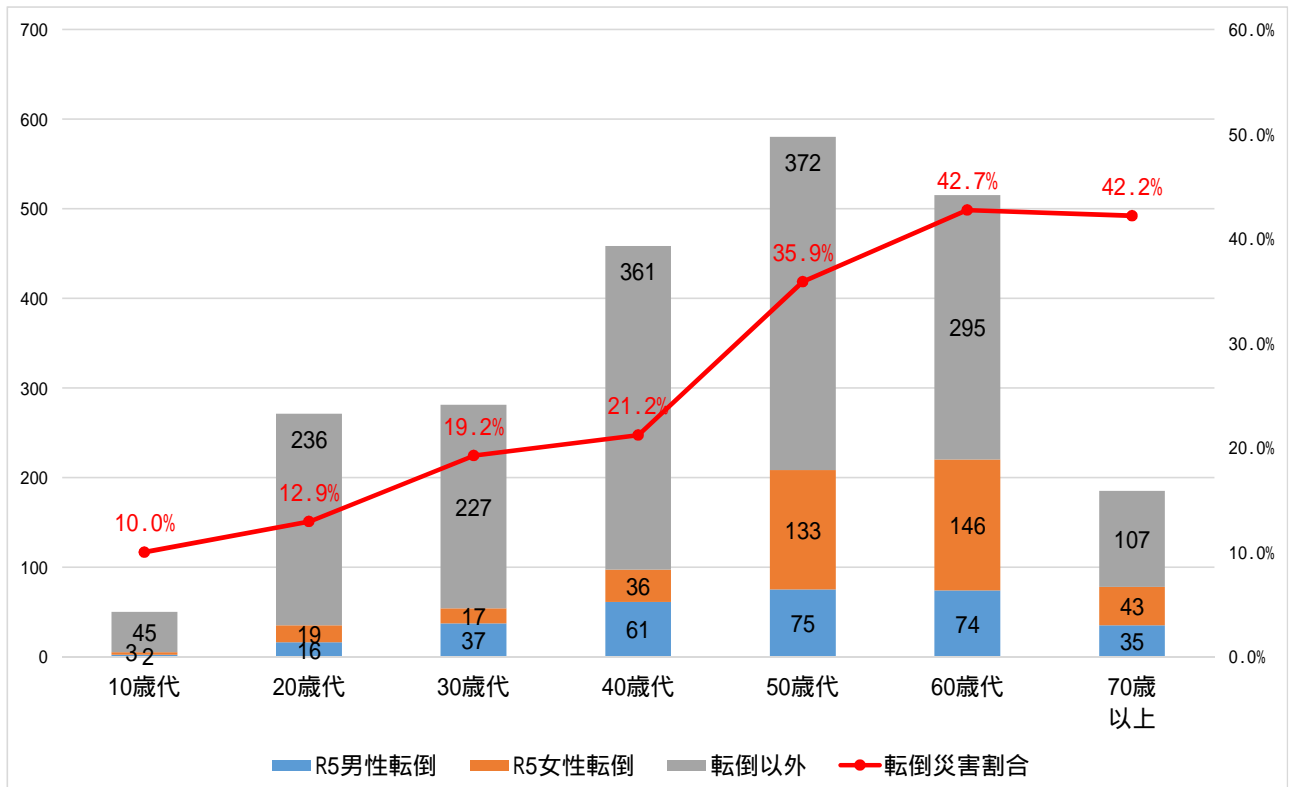
(グラフ 5)

年代別死傷者数



(グラフ 6)

転倒災害・男女・年代別発生状況



(表1)

 主な業種別死傷者数（カッコ内は死亡者数） 新型コロナウイルス感染症を除く

	令和5年速報値 (1月～12月)	令和4年速報値 (1月～12月)	令和5年と令和4年の比較		令和4年確定値 (1月～12月)
			増減数	増減率	
全産業	2,340人 (19人)	2,349人 (15人)	- 9 (+ 4 人)	-0.4%	2,567人 (15人)
製造業	379人 (4人)	407人 (4人)	- 28 (+ 0 人)	-6.9%	440人 (4人)
建設業	284人 (4人)	284人 (5人)	+ 0 (- 1 人)	0.0%	309人 (5人)
陸上貨物運送事業	304人 (1人)	311人 (2人)	- 7 (- 1 人)	-2.3%	335人 (2人)
第三次産業	1,223人 (6人)	1,213人 (2人)	+ 10 (+ 4 人)	0.8%	1,345人 (2人)
商業	411人 (3人)	465人 (0人)	- 54 (+ 3 人)	-11.6%	497人 (0人)
小売業	302人 (1人)	331人 (0人)	- 29 (+ 1 人)	-8.8%	358人 (0人)
保健衛生業	312人 (0人)	267人 (0人)	+ 45 (+ 0 人)	16.9%	300人 (0人)
社会福祉施設	232人 (0人)	203人 (0人)	+ 29 (+ 0 人)	14.3%	232人 (0人)

令和 5 年 宮城県内における死亡災害の概要

令和 6 年 1 月 9 日時点速報

	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	その他の建築工事業 (3.2.9)	10人未満	はさまれ、 巻き込まれ	勤務終了後、事業場敷地内の構内道路を駐車場に向かって歩いていたら、交差点を横断中に左折してきたダンプトラックに轢かれたもの。
	1月	16時台	トラック	
2	その他の卸売業 (8.1.9)	10～49人	はさまれ、 巻き込まれ	2トンドンプトラックで牡蠣殻の運搬作業中、ダンプトラックを降車後に逸走したダンプトラックに轢かれたもの。
	1月	14時台	トラック	
3	金属製品製造業 (1.12.3)	10～49人	分類不能	作業場で金属製の架台の組立作業に従事していた。作業の様子を見に行ったら、作業場内で頭部から出血し仰向けで倒れている被災者を発見したものの。
	1月	6時台	分類不能	
4	その他の建設業 (3.3.9)	50～99人	交通事故 (道路)	移動式クレーンを回送するため、国道を走行中に病気をよる意識障害を起こし、車両ごと道路脇の用水路に転落した。この際運転席に大量の泥が流入したことにより窒息したものの。
	3月	15時台	移動式 クレーン	
5	その他の建築工事 (3.2.9)	10～49人	墜落、転落	事業場資材置場に資材の雨よけ小屋を設置する作業中、移動式クレーンで木製パレットとワイヤモックを組み合わせた搭乗設備で被災者を吊り上げ、アーク溶接しようとしたところ、バランスを崩して地面に墜落したものの。
	3月	16時台	移動式 クレーン	
6	木造家屋建築工事業 (3.2.2)	10人未満	墜落、転落	木造平屋の倉庫新築工事にて、コーキング作業の下準備作業中、養生テープを貼るため足場から地面に降りようとしたところ、バランスを崩して、コンクリート面に墜落したものの。
	3月	9時台	足場	
7	造船業 (1.15.1)	100～299人	墜落、転落	船へ荷物を運搬する作業中、岸壁と船にかけてあるタラップから足を踏み外し、海に転落したものの。
	4月	11時台	階段、棧橋	
8	合板製造業 (1-4-2)	100～299人	はさまれ、 巻き込まれ	製造ラインにて、機械加工された材料をリフターと呼ばれる装置に積み上げる工程で、一定量重なった材料を送り出す装置付近で頭部から出血し倒れていたものの。
	4月	5時台	動力運搬機	
9	採石業 (2-2-1)	10人未満	転倒	ドラグ・ショベルで石をダンプトラックに積み込み後、アームを上げたまま緩い傾斜を登っていたところ後方に転倒し、上下が逆になった運転席から落下しキャビンに激突した。負傷して入院していたが、半年後に死亡したものの。
	4月	15時台	掘削用機械	
10	派遣業 (17-1-1)	50～99人	交通事故 (道路)	大型バスに乗り合い、派遣先に向かうため高速道路を走行中に車両のトラブルにより停車していたところ、後方からトラックが追突したものの。
	5月	20時台	トラック	
11	派遣業 (17-1-1)	50～99人	交通事故 (道路)	大型バスに乗り合い、派遣先に向かうため高速道路を走行中に車両のトラブルにより停車していたところ、後方からトラックが追突したものの。
	5月	20時台	トラック	
12	旅館業 (14-1-1)	10～49人	墜落、転落	8階建てビルの屋上にて設備清掃を行っていたところ、5階屋上に墜落したものの。
	7月	14時台	建築物 構築物等	
13	林業 (6-2-1)	10～49人	激突され	伐木作業にて、チェーンソーで立木Aを伐倒した際についで絡んでいた立木Bが引っ張られ、倒れてきた立木Bの下敷きになったものの。
	7月	16時台	立木等	
14	小売業 (8-4-9)	10人未満	高温・低温物 との接触	リサイクル品の回収作業を行った後、作業場に戻り、2回目の休憩を作業場敷地内の日陰となる休憩場所に向かい休憩をとっていたが、休憩時間が過ぎても戻ってこなかったため、様子を見に行ったら倒れていた被災者を発見したものの。
	7月	10時台	高温・低温 環境	
15	砂利採取業 (2-2-2)	10～49人	はさまれ、 巻き込まれ	被災者と同僚の2名で機械(回転式のふるい)の網の交換作業を終了し両名とも現場を離れた。その後被災者が再び機械に戻り機械内で作業していたことに気づかず同僚が同機械の電源を入れたため、機械に巻き込まれたものの。
	8月	16時台	動力機械	
16	道路貨物運送業 (4.3.1)	50～99人	墜落、転落	荷主の事業場内駐車場にて、4トウイング車から荷の入ったロールボックスパレット3台の荷下ろし準備作業に従事していた被災者が、荷台後方からロールボックスパレットと共に転落し、下敷きになったものの。
	8月	10時台	トラック	
17	港湾荷役業 (5.2.2)	100～299人	はさまれ、 巻き込まれ	貨物船倉内でバラ荷の集積作業において、ブルドーザーを操縦して山になったバラ荷を山を越えた際、操縦席から振り落とされ、ブルドーザーに轢かれたものの。
	9月	14時台	建設機械等	
18	その他の商業 (8-4-9)	10人未満	交通事故 (道路)	敷鉄板を小型移動式クレーン付き10トントラックに積み込み、事業場に戻る際に対向車と衝突し、約5mのげげ下に墜落したものの。
	10月	11時台	トラック	
19	電気機械器具製造業 (1-14-9)	10～49人	墜落、転落	建屋の換気扇移設作業の調査のため、被災者が階段を介して屋根上に登り、換気扇設置箇所へ向かっていたところ、屋根上のスレートを踏み抜き、約6m墜落したものの。
	10月	13時台	仮設物 構築物等	

「SafeworK向上宣言」



*****宮城労働局ホームページに掲載します*****

「SafeworK向上宣言」は、労働者が安全で健康に働くことができる職場環境づくりに向けた事業主と労働者の取り組み姿勢を企業内外に表明するものです。

事業場内の見やすい場所に掲示する等して周知するほか、ご希望により宮城労働局ホームページに掲載します。

是非、ご活用ください。

詳しくは宮城労働局ホームページをご覧ください

セーフワーク向上宣言

検索 



【お問合せ先】 宮城労働局労働基準部健康安全課（電話022-299-8839）
仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 8階

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。



事業場名

安全衛生 株式会社

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 作業打合せを確実にを行います。
- 2 作業手順書を作成し、独断による行動災害を防ぐ安全作業を行わせます。
- 3 不具合があれば、機械は必ず停止して対応させます。
- 4 高齢者の体力に配慮した、職場配置を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 翌日の作業打合せに参加し安全作業を確認します。
- 2 作業手順書を確認し、作業はこれを順守します。
- 3 不具合があれば、機械を停止してから対応します。
- 4 高齢に伴う体力低下を念頭に、業務に当たります。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会